

愛川町教育委員会

平成24年6月25日

愛川町教育委員会 6 月定例会会議録

- 1 会議日程 平成24年6月25日（月）
午後2時00分から午後2時32分

 - 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室

 - 3 議事日程 日程第1 会期の決定について
日程第2 前回会議録の承認について
日程第3 教育長報告事項について
 (1) 教育長報告事項
 (2) 平成24年度第2回愛川町議会定例会について
日程第4 平成25年度愛川町立小・中学校で使用する教科用図書採択に
 について
日程第5 その他

 - 4 出席委員 教育委員長 平 田 明 美
 委員長職務代理者 榮 利 隆 一
 教育委員 足立原 威
 教育委員 岡 本 弘 之
 教育長 熊 坂 直 美

 - 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
 教育次長 河 内 健 二
 教育総務課長 熊 坂 祐 二
 生涯学習課長 大八木 尚 一
 スポーツ・文化振興課長 小 島 義 正
 教育開発センター指導主事 佐 野 昌 美
 教育総務課副主幹 井 上 守
-

◎開会

- （平田委員長） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席委員は5人であります。定足数に達しておりますので、6月愛川町教育委員会定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- （平田委員長） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期であります。本日1日と定めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （平田委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第2

- （平田委員長） 次に、日程第2、前回会議録の承認についてを議題といたします。

会議録につきましては、既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたら、お願いいたします。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

- （平田委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより表決に入ります。

日程第2、前回会議録の承認についての採決をいたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （平田委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第2、前回会議録の承認については、原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第3

○（平田委員長） 次に、日程第3、教育長報告事項についてを議題といたします。

初めに、（1）の教育長報告について説明をお願いいたします。

——教育長より詳細について説明——

○（平田委員長） 説明ありがとうございました。

それでは、これより質疑に入ります。

（1）教育長報告事項について、何かお聞きしたいところがありましたら、お願いいたします。

（発言する者なし）

○（平田委員長） 質疑がありませんので、次の（2）の平成24年度第2回愛川町議会定例会についての説明をお願いいたします。

——教育長より詳細について説明——

○（平田委員長） 説明ありがとうございました。

それでは、これより質疑に入ります。

（2）平成24年第2回愛川町議会定例会について、お聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

議会定例会ございませんか。 よろしいですか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○（平田委員長） 質疑がありませんので、質疑を終結いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（平田委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第3、教育長報告事項については、ご承認願います。

◎日程第4

○（平田委員長） 次に、日程第4、議案第5号、平成25年度愛川町立小・中学校で使用する教科用図書の採択についてを議題といたします。

提案者の説明をお願いいたします。

——教育長より詳細について説明——

○（佐野教育開発センター指導主事） 教育開発センター指導主事です。

まず1枚目、愛川町教育委員会の方針につきましては、前回の定例教育委員会でご承認いただきましたので、今回は参考につけさせていただきます。

1枚おめくりいただきまして、参考資料1から細かく説明をさせていただきます。

まず、教科用図書採択の概要ということでご説明をいたします。

教科用図書といたしまして、左側がいわゆる通常級で使用する教科用図書、右側が学校教育法附則第9条、いわゆる特別支援学級の子供たちが使用する教科用図書ということになります。

左側が通常の教科用図書ですが、黒く四角で囲んである採択期間の部分をご覧いただきたいんですが、小学校、中学校いずれにおきましても4年間継続採択ということになります。小学校におきましては平成23年度から26年度、中学校におきましては平成24年度から27年度となっております。一方、右側の附則第9条本につきましては、毎年度採択変更が可能ということになっております。こうしたことから、本年度教科書採択を行うわけでございますが、文部科学省通知によりまして、左側の通常級で使用する教科用図書につきましては、昨年度採択したものと同じものを採択するよにということがございますので、こちらにつきましては現在使用している教科用図書と同じものを採択するという流れになります。右側の附則第9条本のほうにつきましては、今各学校から今年度上げる、いわゆる一般図書等あるかどうか、特別支援学級の子供たちが使うような教科用図書があるかどうかということで今調査を行っております。これらをあわせまして7月の定例教育委員会でお諮りをしたいと考えております。

1ページ目の今度下段になります。学習指導要領の改訂と小・中学校の教科書の検定・採択・使用の周期。まず小学校につきましては、学習指導要領が平成23年度から実施をされ、中学校におきましては今年度、平成24年度から全面実施をされております。教科書採択につきましては、先ほどのお話と重複いたしますが、小学校につきましては平成22年度採択をし、平成23年度から継続使用をしております。中学校におきましては、平成23年度採択をいたしまして、今年度、平成24年度から新しい教科書を使用しております。

続いておめくりいただきまして、参考資料2になります。こちらが事務の流れとなります。今後の流れということでお話をさせていただきます。今現在学校のほうで校内教科用図書研

研究会というのを立ち上げていただき、現在使用している教科書の調査、それから附則第9条本の選定を行っていただいております。学校からこれが上に上がりまして、町・村教科用図書研究会というところで学校からの意見を取りまとめさせていただきます。さらに、それが上に行きまして7月の定例教育委員会、こちらで通常級で使います小・中学校使用教科用図書の採択、それと附則第9条本の採択を行うという流れになっております。こちらで採択された後、この結果を学校に報告をし、学校が需要数報告書を作成し、町教育委員会、そして教育事務所、そして8月15日までに県教育委員会に需要数を報告するという流れになっております。したがって、今年度におきましては教育委員の皆様方に教科書を細かく見ていただくとか、あるいは調査員からの報告があるとか、そういった昨年度のような形は行いませんので、ご承知おきいただきたいと思います。

以下、参考資料3といたしまして、教科書採択関連法令、それから参考資料4といたしまして、平成24年度神奈川県教科用図書愛甲採択地区協議会規約ということで参考資料としておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

以上よろしく願いいたします。

○（平田委員長） ありがとうございます。

説明は以上であります。

これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○（平田委員長） よろしいですか。

質疑がありませんので、質疑を終結いたしたいと思います、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（平田委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより表決に入ります。

議案第5号、平成25年度愛川町立小・中学校で使用する教科用図書の採択についての採決をいたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（平田委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第5号、平成25年度愛川町立小・中学校で使用する教科用図書の採択については、原案のとおり可決されました。

◎日程第5

○（平田委員長） 次に、日程第5、その他であります。午前中に実施いたしました学校訪問について、委員の皆さんからご意見、ご感想などがありましたらお願いいたします。

いかがですか。ございませんか。よろしいですか。

○（熊坂教育長） 資料といたしまして、その他ということですので、2つほど用意いたしましたので、お話をさせていただきます。

1つは、毎月行っております放射線量の測定の結果でございます。おかげさまで小・中学校とも落ち着いた状況でございます。ごらんいただくとおわかりかと思いますが、小・中学校におきましては、目安となっております数字が0.19ということでございますが、0.1を上回っているところが今回なかったのかな、それを下回っている数字で現在のところ落ち着いてございます。幼稚園では0.17というのが1つあるんですが、私立の幼稚園では1カ所ございますが、0.19という基準値は下回っているという状況がございました。詳しくは後ほどご覧いただけたらと思います。

それから、もう1点、この薄黄色の表紙の資料でございますが、これは今年度全国の町村教育長会議のとき文部科学省でまとめて出してくれた資料でございます。これには、文部科学省が所管しております国の施策についての内容がほぼ網羅されているということでございます。いろんな実態等の資料も載っておりますので、参考になるかと思っておりますので、何かのときにご覧いただけたらと思います。これをご覧になりまして何かご質問がありましたらいつでも結構でございますので、お知らせいただけたら幸いです。防災のことから始まって、最後はこの前ちょっとお話しした教育公務員への協約締結権の付与に関する経緯というようなこと、ここまでが資料として出ております。膨大な資料でございますので、後ほどお読みいただけたらと思います。

以上2点でございます。よろしくをお願いいたします。

○（平田委員長） ありがとうございます。

ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○（平田委員長） よろしいですか。

◎閉会

○（平田委員長） それでは、以上で6月定例会の議事日程がすべて終了いたしましたので、閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（平田委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、6月定例会を閉会いたします。長時間にわたり大変ご苦労さまでございました。